



はじめに

みどり通信は、行政担当者・生産者に、みどり認定の最新情報をお届けするために、月1回発行しています。令和7年度もよろしくお願いいたします。

4月から新しくみどり認定に携わることとなった方も多くいると思いますので、本号では、みどり認定の制度や認定を受けるメリットについてご紹介します。今後の取組の参考にいただけると幸いです。

テーマ：みどり認定って何？

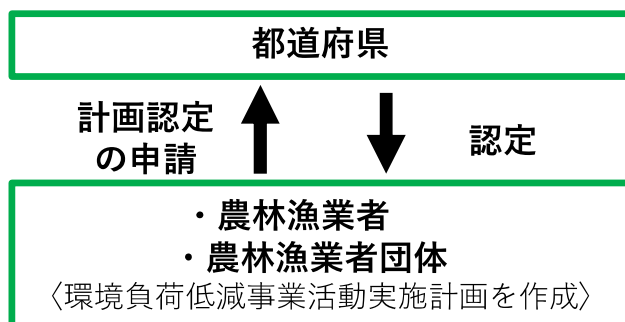
みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を都道府県が認定する制度です。

みどり認定は次の3類型で設定することができます。

- ①土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減に一体的に取り組む事業活動（1号認定）
- ②温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（2号認定）
- ③その他農林漁業に由来する環境への負荷の低減に寄与する事業活動（3号認定）

環境負荷低減の取組を広げつつ、農業所得の維持・向上を図る取組を計画に記載することが重要です！

認定スキーム



※申請窓口は都道府県によって異なります。

1 みどり認定を受けられる取組の紹介

（1）1号認定※1の対象となる取組例

※1 土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減に一体的に取り組む事業活動



堆肥の施用による
土づくり



機械除草導入による
化学農薬の使用低減

（2）2号認定※2の対象となる取組例

※2 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動



燃油使用量減による
CO₂の削減



家畜糞尿の強制発酵による
CH₄及びN₂Oの削減

認定を受けるときの流れ①

1. 制度の活用、取組内容の検討
⇒いま取り組んでいることやこれから取り組みたいこと、設備投資の予定などを整理します。必要に応じて、都道府県に事前相談を行ってください。
2. 環境負荷低減事業活動実施計画の作成
⇒経営概況や環境負荷低減に向けた取組内容、目標などを記載します。
3. 都道府県による審査・認定
⇒申請書を都道府県に提出します。審査後、審査結果が通知されます。
4. 計画の開始、取組実行
⇒計画に基づく事業活動を実施します。
計画に位置付けられた導入予定の設備等は、認定後の発注、着工、取得をお願いします。



詳しくは [こちら](#)

(3)3号認定※3の対象となる取組例 ※3 その他農林漁業に由来する環境への負荷の低減に寄与する事業活動



土壌を使用しない栽培技術における化学肥料・化学農薬の使用低減



バイオ炭の農地への施用による土壌への炭素の貯留



プラスチック資材の排出又は流出の抑制



詳しくは農林水産大臣が定める事業活動【告示】から確認してください。 詳しくは[こちら](#)

☀️ 認定を受けるときの流れ② 生産者団体等による「グループ申請」ができます！

農協の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がグループ（団体）で1つの計画を作成・申請し、認定を受けることができます。グループ申請では構成員の取組内容や目標を一覧にまとめるため、個々の書類作成の負担を軽減できます。グループ申請でも、計画の構成員はメリット措置を受けることができますので、ぜひご活用ください。

【別表】JA〇〇 特別栽培米生産部会 申請者一覧（構成員）

氏名・法人名 (代表者)	住所	連絡先	事業活動の内容及び目標		取組内容		経費規模 (円)		所得 (万円)		必要経費の額及びその算定方法		認定方法		金額 (千円)		税制		その他の	
			取組内容	目標	取組内容	目標	現状	目標	現状	目標	償還・繰上	繰上	償還	繰上	金額	金額	税制	税制	その他	その他
JA〇〇 特別栽培米生産部会			①	60	80	240	240	〇	〇	〇	〇	マニウスフレッド 購入費用 (RS 10)	自己資金補助金等	24,500	〇	〇	〇	〇	〇	
〇〇市 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇-〇〇-〇〇〇〇	①	3.8	3.8	3.8	3.8	〇	〇	〇	〇	水田用除草剤 購入費用 (RS 1)	自己資金補助金等	4,000	〇	〇	〇	〇	〇	
〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	①	2.4	3	4	4	〇	〇	〇	〇	ラジコン蓄電池 購入費用 (RS 6)	自己資金補助金等	1,600	〇	〇	〇	〇	〇	
〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇市 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	①	3	3	3	3	〇	〇	〇	〇	ラジコン蓄電池 購入費用 (RS 6)	自己資金補助金等	2,200	〇	〇	〇	〇	〇	

一覧表イメージ

☀️ みどりトータルサポートチームが支援します！

みどり認定者が環境負荷低減の取組を拡大・定着させるために、都道府県を単位としたみどりトータルサポートチームが生産・販売面での課題の解決を支援する体制を整備していきます。サポートチーム構成員は都道府県・市町村・JA・公庫・食品事業者などで、各都道府県で異なります。

2 みどり認定を受けるメリットについて

(1)みどり認定者向け融資の特例

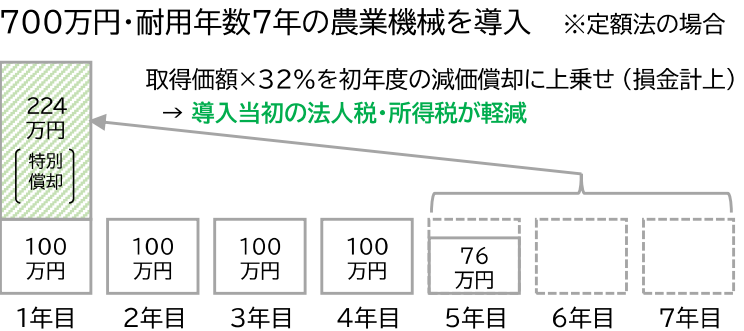
みどり認定者が設備投資を行う場合に、融資の特例を活用できます。みどり投資促進税制との併用も可能なのでぜひご活用ください。なお、資金の活用には日本政策金融公庫の審査が必要なので事前のご相談をお願いします。

資金名	(例) 農業改良資金
償還期間	12年
利率	無利子
上限	・ 個人5,000万円 ・ 法人・団体1.5億円
資金の使い途	農業改良措置を行うために必要なもの（施設の改良、造成又は取得など）

(2)みどり投資促進税制

みどり認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、通常の減価償却額に一定の金額を上乗せして償却(特別償却)できる制度です。特別償却により、導入当初の税負担軽減によるキャッシュフローの改善や償却費用の前倒しによる投下資金の早期回収の効果が期待できます。

【特別償却のイメージ】



※本税制は、令和8年3月31日までに設備を導入した場合に適用されます。

(3)補助事業の要件化や優先採択

みどり認定者は、みどり認定を要件とした補助金の活用や、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けることができます。

右記の逆引き施策活用ガイドブックでは、現場で取り組みたい内容から支援策を探すことができます。みどり認定のメリット措置も併記しておりますのでご覧ください。

※令和9年度からの新たな環境直接支払交付金では、みどり認定が要件となります。



逆引き
ガイドブックは[こちら](#)



☀ みどり認定とあわせて取り組めます！（見える化・J-クレジットの創出）

◎環境負荷低減の取組の「見える化」～みえるらべる～

環境負荷低減の取組の「見える化」は、温室効果ガス削減と生物多様性保全への貢献を、取組の度合いに応じて算定シートで評価し、星の数でラベル表示する取組です。環境にやさしい農業の取組を消費者にアピールできる、「見える化」にも取り組んでみませんか？

- 温室効果ガス削減への貢献：化学肥料・化学農薬・化石燃料の低減、バイオ炭の施用等が対象
- 生物多様性保全への配慮（米のみ）：江の設置、冬期湛水、魚道の設置等が対象

〈見える化対象品目：24品目〉

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、 ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、 大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、 日本なし、もも、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、イチゴ
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、ナス、ピーマン、温州みかん、ぶどう

※対象品目は令和7年4月時点のものです。



ラベルの愛称は

みえるらべる

です！店頭で見かけた際は、ぜひ選んでいただけると幸いです！

詳しくは[こちら](#)



◎J-クレジットの創出

みどり認定の対象となる温室効果ガス削減の活動（2号認定）やバイオ炭の施用（3号認定）のうち、J-クレジット制度の対象になっている技術であれば、J-クレジットの創出にも同時に取り組みます。

J-クレジット制度とは

省エネルギー設備の導入等によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。本制度を活用すると、地球温暖化対策のPR効果に加え、クレジットを温室効果ガスを排出する側の大企業等へ売却することで、売却益を得ることができます。

みどり認定とJ-クレジット制度で共に対象となる取組例

水稻栽培における中干し期間の延長

水稻の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン排出量を抑制



中干し期間を
7日間以上延長



バイオ炭の農地施用

バイオ炭を農地に施用することで炭素を土壌に貯留



施用

バイオ炭



鈹質土壌の農地または採草放牧地

詳しくは[こちら](#)



※みどり認定を受けなくても、「見える化」、「J-クレジット創出」に取り組めます。

3 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) 基盤確立事業実施計画を認定しました

4月11日に基盤確立事業者として以下の4社の新規認定、4社の変更認定を行いました。みどり投資促進税制対象機械カタログはこちらからご覧ください。

基盤確立事業とは、環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等を図る事業者の計画を認定する制度で、国が認定しています。



[みどり税制対象
機械カタログ](#)

○新規認定

機械の生産・販売

フタバ産業(株)



ハウス栽培用
CO2貯蓄・供給装置

資材の生産・販売

もみがらエネルギー (株)



もみ殻やそば殻を原材料とした
バイオ炭の製造施設等

(株) 日本チャンキー



ペレット堆肥製造設備

新商品の開発

(株) 神門



有機韃靼そばを原料とした
乾麺の製造

○変更認定

機械の生産・販売

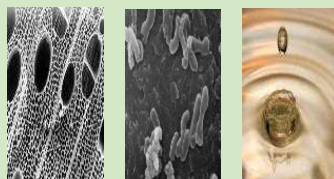
井関農機 (株)



乗用管理機と畑用中耕除草機
【みどり税制対象機械】

資材の生産・販売

(株) TOWING



特定の微生物叢を担持し、
土づくりの効率化と炭素貯留
を両立する“高機能バイオ炭”

横山製鋼 (株)



生分解性がある
農業用紙ネット

四国ケージ (株) 合同会社liveR



鶏ふんとコーヒーかすを
混合して臭いを抑えた堆肥

(2) 説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省のみどり戦略担当がご説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、ご要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

みどり通信に関するご意見・ご感想や取り上げてほしいテーマのほか、ご自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(担当：吉村、林)

TEL：03-6744-7186

